

被災された中小企業・ 個人事業主の皆様方へ

東日本大震災で被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

政府では、被災された皆様が事業の復旧、再開に向けて立ち上がる際のお力になれるよう、最大限努力してまいります。

- 借入金の返済猶予に対応しています。
- 事業再建のための保証・融資に取り組みます。転業や廃業についてもご相談ください。
- まずは、お近くの金融機関や保証協会にご相談ください。
(お問い合わせ先については裏面をご覧ください)

■各支援策についてのお申込み・ご相談窓口

資金繰り（融資制度）のお申し込み、ご相談窓口

日本政策金融公庫	平日	0120-154-505
	土日祝日	0120-327-790(中小企業事業)
	土日祝日	0120-220-353(国民生活事業)
商工組合中央金庫	平日	0120-079-366
	土日祝日	0120-542-711

※受付は、平日 9:00～19:00 土日祝日 9:00～17:00

資金繰り（保証制度）のお申し込み、ご相談窓口

- 青森県信用保証協会 017-723-1354
- 岩手県信用保証協会 019-654-1505 <審査課/盛岡市>
0193-62-2700 <宮古支所>
080-1662-0667<釜石相談所>
080-1662-0668<大船渡相談所>
- 宮城県信用保証協会 022-225-5230
- 福島県信用保証協会 024-526-1530 <保証課/福島市>
024-534-8831 <郡山支所>
0248-24-0156 <白河支所>
0242-23-1282 <会津若松支所>
0246-23-3570 <いわき支所>
024-536-3633 <相双支所>
- 茨城県信用保証協会 029-224-7811
- 栃木県信用保証協会 028-635-2121
- 千葉県信用保証協会 043-221-8181

農林漁業については、各信用保証協会にお問い合わせいただければ、農林漁業信用基金協会の窓口におつなぎいたします。

中小企業電話相談ナビダイヤル

どこに相談したらよいのか、お困りの皆さま、「中小企業電話相談ナビダイヤル」まで、お電話下さい。(東北・関東甲信越地域では、土日・祝日も対応しています。)

0570-064-350(9:00～17:30、通話料がかかります。)

(最寄りの経済産業局等の中小企業課につながります。)

いのちの電話ダイヤル

お一人で悩まないで！「いのちの電話」は、生活の困難やこころの問題など、どんなことでもお気軽にご利用いただけます。

名称	電話番号	受付時間	名称	電話番号	受付時間
NPO法人 あおもりのちの電話	0172-33-7830	12時～21時	社会福祉法人 栃木いのちの電話	028-643-7830	24時間
社会福祉法人 盛岡いのちの電話	019-654-7575	12時～21時 日:12時～18時	社会福祉法人 茨城いのちの電話	029-855-1000	24時間
社会福祉法人 仙台いのちの電話	022-718-4343	24時間	社会福祉法人 茨城いのちの電話・水戸	029-255-1000	13時～20時
社会福祉法人 福島いのちの電話	024-536-4343	10時～22時	社会福祉法人 千葉いのちの電話	043-227-3900	24時間